

パブリックコメントの実施概要

案件名 小笠原村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について

実施期間 令和5年2月5日（月）～令和5年3月5日（火） 30日間

（1）ご意見を提出していただいた方的人数および件数

4人 21件

（2）ご意見の概要と村の考え方

項番	素案の該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	計画全般	母島は父島よりも夏と冬で寒暖差が大きい。エネルギーを効率よく使うという点では同意するが、精神力だけで暑さや寒さをしのぐという時代ではないと思う。	ご意見の通り、ゼロカーボンの実現には、エアコンを使わないなどの我慢を強いる対策ではなく、村民の幸せで快適な生活の実現や、村民一人ひとりの意識変容から社会そのものの変革が必要であると考えております。この点についてより強く伝えるため、ご意見をふまえて、「第4章 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みの方向性」に本計画が目指す方向性に、本計画のビジョンとしてご意見に関する記載を追加します。
2	P13 2. 部門別・エネルギー別割合	航空機（ジェット機）は化石燃料を用いており二酸化炭素排出量が多いため、小笠原航空路の開設プランは破棄するべきである。そのことで全世界に脱炭素宣言の世界自然遺産の島、というアピールをすることができる。	航空路は村民生活の安全・安心の観点から取り組んでいるため、様々な視点に基づく検討が必要な事項となります。いただいたご意見については、今後の施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
3	P29 ①省エネ機器・省エネ建築物への転換促進	オガサワラビロウ、タコノキ、テリハボク（タマナ）などの植栽樹木は、島の生活において、機能性、防災性、細工や家屋の材料として、有効に機能してきた。中でもオガサワラビロウの葉（シュロツ葉）は家屋の屋根や壁の材として利用され、通気性・断熱性にすぐれていることから、温暖化対策に有効であり、シュロツ葉葺きの復活が望まれる。屋根材や壁材として、村の公共施設の改修におけるシュロツ葉の活用が望ましい。	ご意見の通り、地域産材の活用はゼロカーボン実現に向けて重要な取組であると認識しております。遺産地域においては伐採に制約もあり、丁寧な対応が必要であることから、今後の具体の施策実施に当たっては、いただいたご意見をふまえ、各関係機関と協議しながら検討を進めてまいります。
4	P29 ②公共施設における省エネ・長寿命化の推進	地球温暖化対策として公共施設の緑化を推進すべきである。村環境保全条例で公共施設の緑化義務が定められているので、現在緑化が進められていない部分については緑化の推進が望まれる（例：村役場Bシップ側と反対側の駐車場、郵便局脇の駐車場、小笠原村情報センター、小笠原村診療所、奥村交流センター、扇浦交流センター）	公共施設の緑化推進に関しては、東京都の緑化計画制度、村の環境保全条例に基づき、適切な緑化を実施しております。今後も施設整備の際は、これらの基準に基づいた緑化を行ってまいります。
5	P29 ②公共施設における省エネ・長寿命化の推進	雨水利用の促進を図るべきである。上水でなくともよい使用を雨水使用に切り替えることが理想である。小笠原浄水場では多くの化石エネルギーが消費されている。	超遠隔離島である小笠原村において、水資源の確保は重要な課題の1つであり、既に可能な公共施設については、雨水利用システムの導入を図っております。今後も施設の特性や構造を踏まえた上で、可能な場合に導入を検討してまいりますので、計画書にも「作戦2②公共施設における省エネ・長寿命化の推進」にこの旨を追記させていただきます。
6	P29 ④日々の移動における脱炭素化の促進 ⑤公用車・村営バスのEV化	電気自動車の必要性について、再検討が必要と思われる。車両整備、電力ステーションの配置、動けなくなった時の対応、レアメタルでできているバッテリーを使うことの是非、中古電気自動車を購入した場合の電池劣化のリスク、小笠原の気象条件に耐えられるのか等の要検討事項があるため、税金を使ってまで購入するものなのか、もう一度検討したほうがよい。	ご意見の通り、小笠原村の気象等の地域特性から、電気自動車の導入には様々な課題が想定されますが、一方で走行時にCO2を排出しないことや、停電時の非常用電源として活用できるといった利点もあります。今後の具体の施策実施に当たっては、いただいたご意見をふまえ、検討を進めてまいります。
7	P30 ①公共施設への再生可能エネルギーの率先導入	脱炭素の象徴として島内村役場庁舎や母島出張所において、脱炭素エネルギーの導入を図ればよいのではないかと。	本計画では「作戦3 自然パワーで脱炭素」において「公共施設への再生可能エネルギーの率先導入」を位置付けています。本計画に記載したとおり、施設の構造や劣化状況も踏まえ、施策に取り組んでまいります。

項番	素案の該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
8	P30 作戦3自然パワーで脱炭素基本的考え方	太陽光発電設備は製作するのに多量の化石燃料とレアメタルを必要としているので、太陽光エネルギーが脱炭素、という記述は誤りである。EV車や太陽光パネルについては、廃棄、リサイクルシステムも不完全であるため、この島はそれらの廃棄も内地に運ばなければならない。	ご意見の通り、太陽光発電やEV車の導入に際してはメンテナンスや設備更新等の課題もありますが、国内外での技術開発も進んでいることから、今後の具体的な施策実施に当たっては、いただいたご意見をふまえ、検討を進めてまいります。
9	P31 ④太陽光発電所の再生可能エネルギーの整備・運用の推進	太陽光パネルの導入をする前に、現在導入されている扇浦の交流センターの太陽光パネルは有効活用されているのかの検証、太陽光パネルの小笠原の気候下における耐久性、台風で飛ばされたときの回収のリスクなども踏まえて導入すべきかの検討を行うべきである。	本計画は、小笠原村に既に設置されている太陽光パネルの運用を通じて得られた課題も踏まえて検討してまいりました。ご意見のとおり、島しょ地域特有の課題もありますので、いただいたご意見については今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
10	P32 ①ごみの減量化	ペットボトル入り飲料を制限する条例を制定すべきである。マイボトルに湯冷ましやお茶などを入れて持ち運び、利用できるよう、給水ステーションの設置が望まれる。	本計画では「作戦4 ごみも資源だ脱炭素」において「マイボトルの持参など」を位置付けています。本計画に記載したとおり、ごみの発生抑制につながる施策として検討を進めてまいります。
11	P32 ②プラスチック等の資源循環	再生可能エネルギーへの切り替えよりも、多くのエネルギーを使わなければならないことを削減すべきである。可燃ごみの焼却処分の際に多くのエネルギーを使用しているため、ごみの分別と資源化の推進が望まれる。	本計画では「作戦4 ごみも資源だ脱炭素」において「ごみの減量化」及び「プラスチック等の資源循環」を位置付けており、可燃ごみの削減はゼロカーボン実現に向けて重要な取組と考えております。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
12	P32 ②プラスチック等の資源循環	資源ゴミについては、個人的に回収を始めてから劇的にゴミの量が減ったというのを実感している。しかし、回収する人員が少ないと聞いており、現在の回収方法で改善できることがあれば、検討して頂きたい。各事業所が決まった曜日や日に回って回収できると、職員の負担も軽減されるのではないか。今までのデータを村民日よりなどに掲載して、成果を示すことも重要である。また、土日などの休日時に受け入れできる回収場所の設置の検討が望まれる。	本計画では「作戦4 ごみも資源だ脱炭素」において「ごみの減量化」及び「プラスチック等の資源回収」を位置付けており、回収方法やごみの出し方など、ルールの明確化と広報の充実、容器包装プラスチックの回収の強化などを推進していきたいと考えております。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
13	P32 ③生ごみ回収の推進	村の提案の中に自宅にコンポストを設置するとあるが、ハエやネズミの発生源となり、近所迷惑となる恐れがある。	現在は、様々な家庭用コンポストが開発されており村においても試用を行っているところです。家庭での処理も含め島内での処理について可能性を狭めず検討を進めてまいります。なお、現状として母島では各家庭ではなく島内処理を行っているため、プロローグの表現については、「各家庭で処理」ではなく「島内で処理」と変更させていただきます。
14	P33 ③生ごみ回収の促進	生ごみを回収している民間事業者の負担が年々大きくなってきているためガソリン代などのサポートを早急に検討していただきたい。また、可燃ごみの中から生ごみを分別するだけでもゴミの大幅な減量につながるため、生ごみのみを分別する要員の新たな配置と、生ごみの堆肥化の促進が望まれる。	本計画では「作戦4 ごみも資源だ脱炭素」において「生ごみ回収の推進」を位置付けており、生ごみの分別回収やコンポスト処理等を推進していきたいと考えております。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
15	P34 ①脱炭素型島内交通の充実	シェアカーの導入については、万が一事故があったときはどう対処するのか。有料なのか、無料の奉仕作業なのかといった、問題点について把握はなされているか。	ご意見をいただいた問題は、ライドシェアに関わるものと思われませんが、本計画に示すシェアカーは1台の車を複数人数で共有する仕組みを想定しています。シェアカーについては、2030年以降の車両台数を減らす取組みであることから、いただいたご意見も参考とさせていただきます。技術やシステムの進展も踏まえた仕組みを検討してまいります。

項番	素案の該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
16	P34 ③地産地消の促進	観光客は島の農産物、海産物をほとんど提供されていない。一般村民が釣った魚を販売できるようにするため、近海魚であるムロアジ、ササヨ、サワラ、ハタは漁業権から外してもよいのではない。漁業権を持つ漁師は内地への出荷のため沖合に漁に行くため化石燃料を多く消費する。しかし島民は近海魚や島の野菜を食べたくても手に入りづらい。	本計画では「作戦5 脱炭素型エコツアーで満喫」において「地産地消の推進」を位置付けており、自給率の向上やフードマイレージ削減の観点から、島でとれた魚や野菜を島内で消費することは重要と考えております。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
17	P34 ③地産地消の促進	地産地消の取り組みをしている農家は、「ゼロカーボン」という言葉が出る前から自主的に取り組みを自費で全て賄っている。しかし、生ゴミや魚のあらを回収して農産物を生産する取り組みは農業補助の対象とはならない。また、農家の後継者や新規農業者を受け入れて地産地消を増やしたくても、住居及び住宅補助をする余裕がない。その辺りのサポート体制などを検討して頂きたい。	本計画では「作戦5 脱炭素型エコツアーで満喫」において「地産地消の推進」を位置付けており、温暖化対策としてのみならず、地域経済の循環という観点からも重要な取組であると考えております。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
18	P34 ③地産地消の促進	農業については、肥料、農薬、トラクターの利用などに多くの二酸化炭素の排出がなされている。脱炭素型農業という従来の慣行農業から離れた新しいシステムを取り入れていくために官民協力できる体制を希望する。	本計画では「作戦5 脱炭素型エコツアーで満喫」において「地産地消の推進」を位置付けており、これに関わる農業や漁業の振興も重要と考えています。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
19	P35 ②地域連携による自然保全活動の推進	緑化には景観以外にも保水や地温調整、防災機能などのメリットがあることから、車道や駐車場以外の部分は、不要な舗装を避け、芝や草本、樹木の植栽をすることが望まれる。地面の舗装は経費節減を目的としていると思われるが、景観及び地温高熱化防止、災害防止等を総合的に勘案すると、総合経費は高くつくこととなる。防草シートの施工がなされている箇所は、芝や草地に戻す、あるいは樹木の植栽が望ましい。防草シートは吸水性がほとんどなく、太陽熱反射による気温上昇、マイクロプラスチックごみ化のリスク等が懸念される。テニスコートに使用されている人工芝は、太陽熱により気温・地温ともに上昇の要因となり、マイクロプラスチックごみ化として川から海に流入している。	ご意見の通り、緑には景観形成のみではなく多様な機能があることや、マイクロプラスチックごみの問題を認識しております。いただいたご意見については、今後の具体的な施策実施に当たっての参考とさせていただきます。
20	P35 世界自然遺産である自然環境の保全	父島・母島以外の無人島を、脱炭素地域の象徴として今後も残しておくべきではないか。	本計画では「作戦6 守れBININの森と海」において「世界自然遺産である自然環境の保全」を位置付けています。村の多くの面積を占める無人島やその周辺の海についても、温室効果ガスの吸収源の一部として捉え、施策に取り組んでまいります。
21	その他	「村民意見募集」にあたっては、個々人がそれぞれに情報を収集していることが多いので、事前に情報交換、情報共有をすることが有効と思われる。	いただいたご意見については、今後の村民意見募集の参考にさせていただきます。